



国会「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」とその意義

元 国会による東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 委員長 黒川 清
政策研究大学院大学

福島原発事故を受けて憲政史上初といわれる「国会事故調」が成立した。その必要性の認識、成立の経過、ほぼゼロからの出発とおおむね6か月の期限と時間の枠組みの委員会とその調査を進めるにあつての基本的考え方と多くの障害と苦勞、委員会の公開とウェブ上で発信と同時通訳の意味、報告書に対する基本的な考え方について記述した。さらにこの国会事故調の民主制度での意義と報告書の評価等について記述した。さらに日本の三権分立の課題として、この国会事故調の投げかける課題、そしてこれからの事故調の評価と、国家統治機構の課題、さらに科学者の社会的責任についても少々の考察を加えた。この大事故を契機に変わらなければ日本の将来は危うい。

1. はじめに

2011年3月11日午後、東日本地震・津波によって引き起こされた東京電力福島原子力発電所事故は、世界の原子力発電史上に残る大事故である。極めて大きな地震とそれに伴う巨大津波に引き起こされた事故とはいえ、世界第3の経済大国であり、しかも科学技術工学では誇るべき伝統と自信をもっていた日本で起こったことに世界は驚愕したのである。それ故にこの事故が世界に与えた衝撃はきわめて大きなものであり、ドイツ、イタリア、スイスなどは早々にエネルギー源としての原子力発電を廃止の方向へと決めることになった。

今回の福島原子力発電所の事故(福島原発事故)は、情報手段が国境を超えて世界に広がる、誰でも、どこからでも発信できるウェブ時代におこった。世界同時に情報が共有できる時代であればこそ、そのインパクトは大きかった。世界各国は、東日本大震災、特に津波のすさまじさをテレビで、ネットで繰り返し見た。津波は広い世界から見れば局地的な巨大な自然災害の一つであり、基本的には「国内問題」であり、多くの支援が寄せられている。

一方、原発事故は世界の多くの国が、自分たち自身の政治的課題として注目した。一国の「国内問題」ではなく、諸国のエネルギー政策に大きなインパクトを与える「世界の問題」として捉えられたのである。加えて原発事故によって放出される放射能は国境を問わず空へ、海へ、また人、飛行機、船、動植物などを通じて世界へ広がる。しかも、放射能は人間の五感で感じることができず、その影響は極めて長期である。世界が大きな恐怖を感じたに違いない。その結果、多くの国、国際機関、専門家、そしてメディアが、速やかに福島原発事故の状況

を探り、分析・検討に取り掛かり、それぞれが情報発信した。

刻一刻と世界が注目する中、事故後の1~2週間で、日本政府、東京電力、日本のメディア、日本の専門家たちの記者会見、報道等々から、日本の国家を形成する政府及び主要な権威に対する世界からの信頼が急速に失われていった。「なにか隠しているのではないか、真実を伝えていない、と、」。

ウェブでつながるグローバル世界ではすべてのプロセスで、「透明性」は避けて通れない。透明性は政府でも、企業でも、大学でも、どの職業人でも、信頼の根底である。これが「グローバル世界」の動きである。

ここでは、国会に憲政史上初めて設置された、いわゆる「国会事故調」について、いくつかの要点を述べる。「国会事故調」報告はウェブにも掲載¹⁾されている、また徳間書店からも出版されている。英語版も「Executive Summary (ES)」と本文は英語²⁾でウェブに掲載してある。

英語「ES」は日本版「要約」と内容も構成も違うものである。「国会事故調」がその公開性からも法的根拠からも世界の注目度が高いことから、グローバル世界の動きに沿うために、世界に対する「透明性」を意識し、報告書を国会衆参両院議長に提出した2012年7月5日の直後に、日本語版と同時にウェブに掲載した。日本語版と違って当時はまだ本文の英語版がなかった(10月中旬にウェブに掲載、この英訳版作成はとても時間のかかる作業だった)。英語「ES」は全体の重要な主要なメッセージを英語で読む人に伝えることを主目的として作成した。

2. 各種の調査委員会と報告書の意義

福島原発事故のような世界に大きな影響を与える「事故・事件」がおこった時に、国を代表する政府は何をすべきなのだろうか? 「事故・事件」に関与する政府機関、

Fukushima Nuclear Accident Independent Investigation Commission by the National Diet of Japan ; Its Significance: Kiyoshi KUROKAWA.

(2012年 1月6日 受理)

企業、科学者、専門家などは、何をすべきなのだろうか？

具体的な事例で考えればそのプロセスの第一歩はそれほど難しいことではないと思う。本誌の読者は科学者や、企業関係者が多いと思うので、まず、それらの事例で考えてみよう。

この10年ほどだろうか、科学者の論文に関する問題が取り上げられるようになった。ねつ造、盗用、多重投稿などである。これらは最近になっておこったことではない。ウェブ時代になったから隠しにくくなったからだ。「ピアレビュー」などがうるさくなったのもグローバル世界になったことが大きく影響している。間違い、事故がおこるとどうするか。企業はどうか。内部点検・調査、更に外部調査、場合によってはいろいろな公的機関、行政・司法が介入する。それなりの処分、対価、破産などが生ずる。それぞれに責任ある人たちが、それなりの責任を取る、取らされる。だから社会の規律が保たれ、社会が適応していく。「世間の評判」も大事な要素だ。

今回のような事故の場合はどうか？国内だけで済むような問題ではない。国家の信用問題なのだ。「世間の評判」もあるが、「世界の評判」なのである。今回のように「国家の信頼」が大きく損なわれた時にはどうするか。世界の事例から学ぶことである。

考えられる事例として、米国では Three Mile Island の原発事故^{3,4)}、Space Shuttle Challenger 号事故^{5,6)}、9.11 テロ事件の The 9.11 commission⁷⁾ などがある。英国では狂牛病 BSE 事件^{8,9)}、最近ではノルウェーでの2011年7月の大量射殺事件の調査報告^{10,11)}などが典型例であろう。政府が、議会が、あるいは両者が、独立した調査委員会を立ち上げている。国家機密に触れる(9.11テロ事件など)部分以外は公開しているのが三権分立の民主的政府の信頼の根幹にある。行政府に関する案件の多くは立法府である議会が独立委員会を委託し、行政府のチェックとして機能させている。民主制度での三権分立の原理を体現している手法といえる。

英国の狂牛病事件 BSE では、本来は羊の病気が牛に発生した(1986年)時に、ヒトに感染するのではないかが大問題になった。当然のことである。「心配ない」という政府の判断は専門家の意見も入れながらのものであったが、1996年に人間に狂牛病が発生し、政府の信頼は失墜した。EUは独立した委員会を発足(1997年)させ、世界の多くの専門家を招聘、調査とヒアリングを行い、少数意見を含め公開、極めて透明性の高いプロセスで報告書を提出した。英国政府はそれに沿って対策を講じ、結局、ヒトに発症してから10数年をへて英国の牛肉が市場にまわり、輸出(2006年)が可能になった。初動の重要性が認識できる。

いったん失墜した政府の信頼回復には、利害関係を排除した独立した調査のプロセスと、このプロセスを使う政府(民主制度では「三権分立」)であり、国会が「国権の最

高機関」といわれているのはなぜか？これが日本でどのように機能していると認識されてきたのか？ここに日本の統治機構に内在する課題がある)の対応があって初めて信頼回復が可能となるのである。これが福島原発事故のような世界的影響のある事故の場合、この情報の広がるグローバル時代に、信頼の回復へは、何が必要で、どの程度の時間がかかるのか、考える必要がある。日本語だけで記者会見をして報告書を出していても、世界は見ている、知っているのである。世界に対する透明性、ここにも国会事故調の意義があったのである。

福島原発事故のような世界に影響の大きな「事故・事件」の場合は、以上の例にあるようなプロセスの重要性は、ちょっと考えてみれば容易に想像できる。まずは当事者による「自己点検」である。福島原発事故では、これが政府当事者である内閣の「畑村委員会」に相当する。東京電力も同じく事故調査を行い、報告している。文部科学省などの関係省庁などでも事故調査をしている。経済産業省、原子力規制委員会はこのような調査をしたとは知らない。これらは当事者として当然の自己点検、事故調査なのである。外部の専門家などを委員会に入れたとしても事務局は基本的に当事者たちである。その調査・報告の信頼度にはおのずと限界がある。

これだけの大事故だったから、専門家、科学者、学界、報道各社、ジャーナリストなど、公的・民間を問わず、いくつもの調査が、いろいろな形で独自に行われ、多くの著書、新聞などで読むことができる。北沢宏一氏が委員長を務めた報告書、いわゆる「民間事故調」もそれらの一つである(私も国会事故調の委員長を任命される直前までこの委員会の一員だった)。多くの優れた分析、報告、解説等がなされている。国の政策と歴史、電力会社、電事連、経済産業省、エネ庁、規制庁、電気料金等々に関する多くの書物・資料であり、「原子力ムラ」、「安全神話」などの言葉の分析である。優れた著書、報告書も数多くある。

これだけの大事件であるから海外からの調査報告書も多い。国際関係機関の IAEA の調査報告書は当然であるが、多くの海外の公的・私的機関の調査報告書も発表された。多くの優れた著書、報告書が数多くある。

3. 国会による事故調査委員会

国会による東京電力原子力発電所事故調査委員会(以下、「国会事故調」とする)はわが国「憲政史上初」の試みであった。それゆえに法案の提出、両院での法律の成立にはいろいろ難しい経過があったものの法案が成立し、10人の委員も超党派で衆参両院を通過した。この経過等については、国会事故調の成立を主導した国会議員のひとりである塩崎恭久議員による「『国会原発事故調査委員会』立法府からの挑戦状」¹²⁾に詳しい。2011年12月8日に国会で委員への辞令手交があり、国会事故調が発足し

た。はじめは国会の事務職員7名、国会図書館職員3名での出発であった。各委員の考えも何をどうして、何をを目指すのか、おそらくそれぞれであり、不確かであったと思う。

しかし、上に述べたような背景で、3.11の初期から私は国会事故調の意義と世界での責任を強く意識していた。だからこそ、記者会見で何度も「憲政史上初」と発言し、委員会に英語の同時通訳も入れたのである。しかし、成果物への自信については当然のことだが不安だった。ほかの報告書等と何が違うのか、何が出せるのか、不安と悩みは尽きなかった。最後はどんな報告書を出せるかである、腹をくくるしかないと感じた。

国会事故調の報告書はウェブに日英語で公表^{13,14)}されているし、書店から¹⁵⁾も販売されている。委員会の様子は記者会見とともにウェブ上に公開されている。さらに委員会の形成から、その進め方などについてのあたりの経過は別に図書として発表していく予定であるので、ここでは簡単にいくつかの要点に絞って記述する。

国会事故調の発足、つまり辞令拜命は2011年12月8日。この時の国会での様子、8つの各政党会派代表の国会事故調への期待、各委員の抱負等をビデオ¹⁶⁾で見ることができる。私は委員長として最初のあいさつでキーワードを「国民、未来、世界」とし、最後のあいさつで辞令交付の日が「真珠湾攻撃70年目の日」であること、「太平洋戦争生き残りの証言」と「福島原発事故の関係者証言」にある相似性と、背景にある日本人の特性は何か、について触れた。

3.1. 国会事故調の立ち上げ期の課題

●国会と国会図書館職員以外の事務局のスタッフを確保していくことと委員会の運営を構築していくのは本当の多難ともいうべきことが多かった。ゼロからの出発で、報告書の提出は「ほぼ6か月」という超難題。私が最初の記者会見で「Mission Impossible だ」と言ったのは本当の気持ちだ。

●国会図書館内の部屋から始まり、2011年末に国会議事堂の中、首相官邸の筋向いの4、5階にチームが引っ越す。私の部屋はまさに首相官邸の筋向いの4階の角の部屋。

●私は委員長として辞令拜命以前にすべての委員と個別に面会し、各30分ほどの時間を使い、Three Mile Island 原発事故の Kemeny 報告書を示して「私たち10人は、世界からはこの委員会の12人と同じような立場と認識されている」ことを伝えた。委員の皆さんは急なことであったので、私の言う意味をその場では理解されなくても、委員会が進むにつれて理解してくれることが肝心と考えたからである。

●福島第一原発の現場視察が委員会の出発点と考え、事務的にできるだけ早急に1泊2日の予定を確保しても

らい、12月18、19日にそれが実現した。視察第1日の福島第一原発の現場へ、除染現場、仮設住宅等を視察、福島市で第1回委員会と記者会見を公開で開催、ウェブ上でも公開した。

●各委員は常勤ではない。事務局についてもフルタイムで仕事を依頼できる人は限られている。霞が関の行政の人たちは明らかな利益相反であり、参加できないのは自明であるし、退官して2、3年の人でも独立法人等に勤務している人では利益相反のある可能性が極めて高いので避けるのは当然である。

●事務局といっても、責任あるポストは国会事故調の意味を直感的に認識し、実行力と能力のある人、といえれば極めて限られてくる。特に調査統轄は委員会の「かなめ」であり、できればフルタイムでお願いしたいところだ。2.3人の顔が浮かんだが、宇田左近さんを口説き落とせた¹⁷⁾のは国会事故調に決定的な一歩だった。そこから国会事務職を含めた事務統括チーム、調査統轄チーム、また各委員の調査を支援する協力調査員、と手続きが動き始め、年を超えた1月半ばあたりから調査の全体像が見え始めた。

●参与の3人は国会で決まっている人事で、そのほかにもいろいろな方に個別に、そして特に全体的な調査の視点からの協力をお願いした。全体をまとめる宇田調査統轄チームと原子力発電所の構造と機能、歴史と法制度等々について、特に全体像を調査班全般にわたって理解を進めなくてはならないのだ。

●原子力発電(田中三彦)、地震(石橋克彦)、放射能の影響(崎山比早子)が専門である各委員はそれぞれの明確な目標を持っており、数人の協力調査員を指名する。しかし、それだけでは調査報告書は書けない。いろいろな専門家の協力を試し、チーム枠組みを考え、調査を進めることにする¹⁸⁾。多くの推薦も寄せられたが選ぶのはこちらの責任である。

●この間にも多くの優れた著書、報告書がほぼ毎週のように出版され、それらにも目を通し、理解を進め、各委員の進捗状況を把握し、調査統轄を中心に東電、各省庁、当時の閣僚、国会議員、電事連、関係諸機関との交渉、資料の読み込み、多くの前例のない難題をこなし、各委員の調査を支援・統括し、委員会を設定、交渉、シナリオを描いていき、多くの関係図書を読み込んでいく等々、特に調査統轄班の仕事はまさに「かなめ」であった。

●この間にも多くの難題が次から次へと出現する。何しろ「憲政史上初」なのだから国会の事務方も運営、人事、雇用、予算執行等々の手続きで事務統括と衝突することが多くあった。民間人には理解できないことも多いがそれが国会職員の仕事なのだ。国会図書館チームも調査が専門だけあってその役割も貴重であった。ここあたりの事務統括とチームづくりは、国会との連絡も含めて

調査統轄に対応する大事な事務局機能の要となっていく。

●委員を含めチームに参加する民間人はほとんどがフルタイムで参加できるわけではない。パソコン、携帯電話などのセキュリティ確保にも苦慮した。国会事務初と思えるがパソコンと携帯電話を一括リース、国会事故調関係は全てこれだけを使うようにチーム全員に指示した。

●パソコンの記録を含めてすべての記録は国会図書館に収納してある。処理については国会の決定を待つことになっている。

●このような前例のないことであるだけに、一つ一つのことが国会の事務手続きなどもあり、動くのに1,2か月はかかることも多くあった。これをまとめるのも委員長の仕事なのだろうと多くの協力を得ながら国会事故調は進んでいった。

●行政府、国会議員等と独立性については、メール・電話等の接触は基本的にすべて記録し、法律で決められた範囲の事項は毎月国会に報告する。

3.2. 委員会と記者会見、調査の進捗

●基本として委員会はすべての国民とメディアに公開、ウェブ上でも公開、記者会見も公開。第2回からは委員会、記者会見とも英語の同時通訳を入れた。こちらの参考人への質問も、参考人の対応も、記者会見での私の対応も記者の質問も、英語の同時通訳付きで、委員会に関しては世界に公開した。

●全部で20回の委員会を開催。38人の参考人を招いた。木村参与は複数回の委員会に出席、他の参与2人は各1回出席されたと思う。

●各委員もそれぞれが課題にむかって活動を始めたがそのペース、調査の進捗状態には違いが大きいのは致し方ない。結果として20回の委員会、1,000人以上の関係者の聞き取り調査、2,000点以上の資料調査、3回のタウンミーティング、1万人以上の被災者たちのアンケート調査、2,400人余の福島第一の現場作業員からのアンケート調査をした。

●被災市町村と被災者の調査視察、福島第一、第二、女川、東海原発の調査視察。

●海外への視察は3チームを派遣。訪問相手方のアポ入れは外務省、相手方の在日大使館等を通して行すが、現地では日本の大使館員との接触は原則禁止。立法府と行政府の利益相反である。

3.3. 報告書提出までの最後の2.5か月

●報告書の作成と調査継続は困難をきわめた。委員会は東電トップ、海江田大臣、枝野官房長官、菅総理などへのヒアリングが続く中、これらの作業、原稿の修正と委員と調査統轄のせめぎ合い、資料調査の確認、繰り返

し全員の意見のまとめの作業が続く。

●調査の後半に入って編集チーム、グローバル編集チームを編成する。調査統轄班と各委員との戦いは続く。印刷所の選定、印刷の日程、国会との打ち合わせなど最後の山場の6月に入る。

●報告書はできるだけ事実のみを記載し、委員各自の見解、意見などを排除するよう努めた。これは多くの科学原著論文でも同じことであろう。これをめぐるせめぎ合いもある。

●委員会発足の時期から報告書を独立してレビューをお願いする方たちを招聘していた。レビューは参与とレビュー委員の方たちから、極めて限られた時間の中で多くの貴重な指摘を頂いた。

●この間、何回も委員との説明、議論を繰り返した。何回もの読み合わせ、修正ののち最後は委員全員のサインをもらう。印刷所への最終稿手渡しは時間ぎりぎりの夜中の12時となる。一方で英文 Executive Summary 作成作業、国会提出日、報告書の取扱い等々、国会との打ち合わせも続く。

●2012年7月5日に両院議長へ報告書の提出が決まり、当日の午前に第20回、最後の委員会を開催し衆参両院議長への報告書提出を承認する。午後の提出とその後のメディア対策、メディアへの説明、記者会見等々、インタビューなどが続く。

4. 報告書の評価と民主制度を機能させること；

これからのチャレンジ

報告書についてはウェブ、本などで、この読者なら一部には目を通されていると思う。一言で言えばできるだけ事実に基づいた記述が、「6部に分けて」記載されている。そこから立法府に対して、皆で合意した「7つの提言」¹³⁻¹⁵⁾をまとめてある。

これらの内容と「7つの提言」の実現は、関係者、国民がどう判断するかにかかっている。委員会も報告書もウェブで公開、英訳も出ているということは、世界の専門家を越えた広い社会に評価してもらう必要があるからだ。

私たちはこのようなプロセスを取りながら、国会事故調は日本国家の三権分立の民主制度に基本をおいた統治機構について、立法府の機能強化の一つの例と考えている。国会議員には全員とは言わないが、その意識はある¹⁶⁾。その実効性は国会議員ばかりでなく、議員を選挙という手段で選ぶ国民にかかっている。学者はどうか、官僚はどうか、ジャーナリストはどうか、この辺を理解していないようでは、極めて困るのである。

「7つの提言」の第1は2013年の国会で実現されることになるようだが、その運用等、更に他の提言についても、これからも国民一人一人の皆さんで監視していく必要がある。

この報告書の評価はメディアほかの媒体を通じた広がり方にもよる。原子力関係各分野の専門家の評価はどうだろうか。

いくつかの関係したエピソードを例示したい。私のウェブサイト¹⁹⁾にも書いてあることも多い。

- (1) ある国際会議で国会事故調は「憲政史上初」といったことに対して、英国の財務省に勤務していた方から、「憲政史上初」とは信じられない、英国では年に2,3のこのような独立調査委員会が進行している」といわれた。
- (2) 2012年3月のソウルで開催された「核サミット」²⁰⁾に米国からObama大統領とSteven Chu エネルギー長官(大臣に相当する)²¹⁾が出席した。Chu長官がソウルから日本に寄ると聞き、Chu長官とは10年来の知己であるので、米国大使館に面会できないか事務的に問い合わせた。時間がかかったが、結局、私と彼、後は2人のスタッフだけということで1時間、個人的な会話の会談をした。退出するときに部屋の外で各委員に握手をして帰られた。私は立法府の公的な立場、Chu長官は米国行政府を代表する「大臣」ということで、この会見に米国外務省などから懸念が出されたと聞いた。
- (3) 海外へ委員会の調査派遣の時も、私の訪米の時も、アポは外務省-日本大使館、あるいは訪問国の在日大使館経由でセットしてもらうのだが、現地では日本の大使館員とは接触できない。個人的な関係としても、なのである。これも立法府と行政府の明確な線引きができているのである。

一言でいえば、民主制度では「立法府と行政府」の間には常にある緊張感があり、今回は日本の立法府と行政府の関係を注目している、ということなのだ。

5. 科学者、学界、大学等の役割

今回の事故を契機として、多くの原子力関係の学者たちのコメント、著書などが出るようになった。特に原子力発電所にかかわる問題点を指摘していた学者、エンジニアたちの著書から「国策としての原子力」の歴史の背景をうかがわせるものが多く出てきた。「原子力ムラ」といわれる科学者の独立性を疑われるような事例も多く明らかになった。

電力会社、役所間の「規制の虜(とりこ)」の関係も明らかになった。さらに、このような「規制の虜」が起りやすい日本社会の独特の制度と、それを支える日本社会の特異な「思い込み」、例えば「単線路線で昇進するエリート」を指摘した。単線路線であれば、問題を先送りしがちであることは容易に想像できる。特に「エリート」と呼ばれる責任ある立場の責任回避の姿勢と不作為は目に余るものも多い。この様子が手にとって見えるような資料がいくつもあったし、委員会の「やりとり」から垣間見え

るときもあった。

科学者の独立性に疑念を抱かせるいくつかの事例も多く示された。大学は細分化を限りなくすすめて、大学院部局化もその顕著な例である。ヨコの広がり、国内外の交流は一時的なものであり、学者も基本的には多くは単線路線で昇進する。知識はあっても実務、実績はどうか。危機管理ではどうか。世界の中の原子力の「ピア(同僚)」の評価はどうか。このような課題も明らかになったと思う。

原子力の専門家とはなんなのか、日本の原子力安全・保安院のトップの専門性、資格に疑念のあることは、後で知ったことだが、世界中の関係者が知っていたことなのだ。では、科学者の社会での役割はなんなのか。その点については日本学術会議による「日本の計画 Japan Perspective」²²⁾(平成14年、2002年)の「学術に駆動される情報循環モデル」(p.48)にあるような、政府とはできるだけ独立した、科学者コミュニティを構築していくことであろう。そこでは、科学者の役割はこのモデルのようになるといえる。この独立性の達成には長い時間がかかるだろう、一人一人の科学者が、教育機関が、どこまで政府から精神的にも独立できるかは、それぞれの国の歴史の反映でもある。これは日本では大きなチャレンジだ。しかし、高い目標へ向かってたゆまない努力を続けることこそが、何事にも大事なことだ。

グローバル世界にあっては、大学や研究機関の評価は世界での評価であり、世界の若者たちが大学の教育、研究、自分のキャリアへむけて選択する時代が来ているということを、深く認識しておく必要がある。

6. おわりに

日本の「憲政史上初」の国会事故調について少々の解説を試みた。

この福島原発事故についての国会事故調報告に対する評価は多様であると思う。その違いは、意見の違いなのか、信念の違いなのか、いくつかのことが見えてきた。多くの人が知っていたこと、それとなく感じていたこと、深く関与していた人、排除されてきた人など、福島原発事故については、この「原子力関係の研究者」の読者の中でもいろいろであろう。

国会事故調報告書はできるだけ事実を記載し、委員の意見、判断はできるだけ避けるよう努力した。そのうえで委員の総意としての報告書の形となっている。したがって各委員にとっては不満の点もあるに違いない。そこで委員の一人ひとりに思いを1ページ書いていただいた。私は委員長として2ページの「はじめに」を書かせていただき、各委員とともに別に1ページにも書かせていただいた。

国会事故調は世界では高く評価されている。委員会の公開性と英語の同時通訳ばかりでなく、日本版と同時に

公開された英語の Executive Summary と、10月に仕上げられた本文の英語文の公開とそれらを含めた評価である。事実の記載と自分たちの判断をできるだけそぎ取り、そこから立法府へ「7つの提言」にまとめた点が評価されている。12月には委員会を代表して私が「Science」を発行している AAAS (American Association of Advancement of Science) から「Scientific Freedom and Responsibility」²³⁾ という大変に名誉ある賞を受けることになった。

さらに外交政策分野では高い評価のある「Foreign Policy」の「100 Top Global Thinkers 2012」の一人に選ばれた²⁴⁾。「For daring to tell a complacent country that groupthink can kill」という、しゃれた、というか正鵠をついたキャプションがついていた。

これらの評価は国会事故調にかかわるすべての方たちのものであり、心から感謝する。

日本での評価はどうか。私どもにはまだまだわからない。私の所感は折々にウェブサイト¹⁹⁾で示している。

民主制度は与えられるものではない。立法府、行政府、司法の三権が分立して相互に緊張感ある統治機構として機能しているのか、世界の環境変化に対応して適切に変化しているのか、が肝要なのである。ほぼ60年前の新しい民主制度の始まりのころ、立法府国会は「国権の最高機関」といわれていたし、行政府の人たちは「公僕」といわれていたのではないかと国民は、そして皆さんも、そのように認識し、そのような表現を日常的に感じとり、使っているだろうか？

この民主国家の統治機構の基本的問題を提起している、これこそがこの「国会事故調」が関係者に、国民に問いかけている基本メッセージなのだ、と私たちは認識しているし、皆さんにも、国民にも認識してほしいものだ。

すべての関係者が、この大事故からしっかりと学び、適切な対応をすすめなければ、日本の将来は危うい。その時間は限られている。

—参考文献—

- 1) <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/index.html>
- 2) <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/en/index.html>
- 3) http://en.wikipedia.org/wiki/Three_Mile_Island_accident
- 4) <http://www.pddoc.com/tmi2/kemeny/>
- 5) http://en.wikipedia.org/wiki/Space_Shuttle_Challenger_disaster

- 6) http://en.wikipedia.org/wiki/Rogers_Commission_Report
- 7) http://en.wikipedia.org/wiki/9/11_Commission_Report
- 8) http://en.wikipedia.org/wiki/Bovine_spongiform_encephalopathy
- 9) http://ec.europa.eu/food/fs/sc/ssc/index_en.html
- 10) http://en.wikipedia.org/wiki/2011_Norway_attacks
- 11) [http://en.wikipedia.org/wiki/Gj%C3%B8rv_Report_\(2012\)](http://en.wikipedia.org/wiki/Gj%C3%B8rv_Report_(2012))
- 12) 塩崎恭久、「国会原発事故調査委員会」立法府からの挑戦状、東京プレスクラブ新書。
- 13) <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/index.html>
- 14) <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/en/index.html>
- 15) 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会「国会事故調報告書」、徳間書店、2012年。
- 16) http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=41488&media_type=
- 17) <http://facta.co.jp/article/201210044.html>
- 18) 塩崎恭久、ガバナンスを政治の手に—「原子力規制委員会」創設への闘い、東京プレスクラブ新書。
- 19) 黒川 清のウェブサイト www.kiyoshikurokawa.com
- 20) http://en.wikipedia.org/wiki/2012_Nuclear_Security_Summit#Leaders_at_the_summit
- 21) http://en.wikipedia.org/wiki/Steven_Chu
- 22) http://nsearch.cao.go.jp/cao/search.x?mode_ja_scj=ja_scj&page=1&ie=UTF-8&tmpl=ja&q=%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E8%A8%88%E7%94%BB&x=34&y=6#0
- 23) http://www.aaas.org/news/releases/2012/1203_kurokawa_award.shtml
- 24) <http://www.kiyoshikurokawa.com/jp/2012/11/foreign-policy-100-top-global-thinkers.html>

著者紹介



黒川 清(くろかわ・きよし)
ウェブサイト<www.kiyoshikurokawa.com>
元 国会による東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長、政策研究大学院大学アカデミックフェロー、東京大学名誉教授、元日本学術会議会長、Health and Global Policy Institute 代表理事
(専門分野/関心分野)イノベーション政策、科学政策、内科学、腎臓学、医療政策